

《フォークリフト運転技能講習》

(普通自動車以上免許保持者)

京都労働局登録京第1号

登録有効期限 令和11年3月30日

公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第61条に基づく「フォークリフト運転技能講習」を下記の要領により開催いたしますので、多数受講くださるようご案内申し上げます。

記

◆日 時

学科講習	令和7年10月3日(金)	9時25分～18時30分(受付9:00～)
実技講習	カウンタータイプを使用	8時00分～17時40分
	休日コース・・・10月11日(土)、12日(日)、13日(月)の3日間	
	平日コース・・・10月15日(水)、16日(木)、17日(金)の3日間	

※ 学科並びに実技講習は終了後、修了試験があります。講習に遅刻・早退・欠席をされた場合は、修了試験を受験することができない場合がありますのでご注意ください。なお、実技講習は状況によりご希望の日程を調整させて頂く場合がありますのでご承知ください。

◆場 所

学科講習	京都経済センター 6B (京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)
実技講習会場	休日コース (株) 椿本チエイン京田辺工場 (京都府京田辺市甘南備台1-1-3) ※構内に駐車場あり 平日コース 京栄ニチュ (株) (京都府向日市鶏冠井町馬司18) ※構内に駐車場なし

◆講習科目

学科講習	・荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 [4時間] ・運転に必要な力学に関する知識 [2時間] ・関係法令 [1時間]
実技講習	・走行の操作 [20時間] ・荷役の操作 [4時間]

◆受講資格 満18歳以上で、普通自動車以上の運転免許所持者

◆受講料 35,200円 (32,000円+税10%)

◆テキスト代 1,650円 (税込)「フォークリフト運転士テキスト」

◆定 員 40名 (定員になり次第締め切ります。)

◆申込受付 令和7年8月1日(金) 10時～

◆申込方法 ・京都労働基準協会京都南支部ホームページよりwebで申し込み下さい。

URL <https://www.kyokuren.or.jp/minami/index.htm>

※申込書に貼付する写真は申込時の6か月以内に撮影したものです。

◆その他 申込受付完了後のキャンセル及び欠席の場合は受講料の返還は致しません。

◆問い合わせ先 公益社団法人 京都労働基準協会京都南支部

〒612-8043 京都市伏見区本材木町668-3 月桂冠酒蔵オフィス9号室

☎ 075-611-8286 Fax 075-611-8400